

国 港 総 第 2 6 9 号
国 港 技 第 4 6 号
令 和 元 年 9 月 1 2 日

各 地 方 整 備 局
総 括 調 整 官 殿
港 湾 空 港 部 長 殿

港 湾 局 総 務 課 長
技 術 企 画 課 長
(公 印 省 略)

国 土 交 通 省 港 湾 空 港 関 係 直 轄 工 事 に お け る
技 術 提 案 ・ 交 渉 方 式 の 運 用 に つ い て

「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」（令和元年法律第 35 号）において、仕様の確定が困難な工事に対し、技術提案の審査及び価格等の交渉により仕様を確定し、予定価格を定めることを可能とする「技術提案の審査及び価格等の交渉による方式」（以下、「技術提案・交渉方式」という。）が規定されているところである。

今般、「国土交通省港湾空港関係直轄工事における技術提案・交渉方式の運用ガイドライン」を別添のとおり作成したので、本ガイドラインを参照しつつ、技術提案・交渉方式の適切な運用に努められたい。